

皆様、おはようございます。自由民主党会派の有近眞知子です。

県議会議員になって一年半が経過した本定例会で、早くも三回目となる一般質問の機会を頂きました。この間、支えてくださったたくさんの方々に、心より感謝しております。

さて、日本では、選挙における若者の投票率の低さが指摘されていますが、台湾では、今年初めの総統選で、留学や仕事で海外に出ている台湾人が帰省して投票に行くことが報道され、若者の政治的関心、当事者意識の高さが話題になりました。

県議会議員になった私の役割の一つに、同世代の身近な存在として、若い人に政治に関心を持ってもらうことがあると考えています。

若い人が政治に参画している国や町は、どんどん元気になっています。明日は私の地元で今日の一般質問を報告するミニ集会を予定していますが、多くの情熱ある若者が集まってくださることになっていますので、柳井の町はこれからどんどん元気になっていくと確信しています。

私は、まだまだ勉強不足、経験不足ではありますが、地域のために働く県議会議員として、こうした若者をはじめ、地域に思いを持つ多くの方々と手を携え、一步一步焦らずに、立ち止まらずに前に進んでまいります。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

1. 持続可能な公共施設等の設備・マネジメントについて

まず、持続可能な公共施設等の整備・マネジメントについてお尋ねします。

全国において、高度成長期以降に集中的に整備されてきた道路や河川、学校等の社会インフラが一斉に老朽化を迎える中、山口県も例外ではなく、多くの公共施設等の老朽化が顕在化してきており、施設の維持、修繕や更新など適切な対策が大きな課題となっています。

このため、県では、平成二十七年三月に、山口県公共施設等マネジメント基本方針が策定され、計画的かつ効率的な公共施設等の整備や維持管理を行い、長寿命化や統廃合、利活用促進を進めることにより、将来負担の軽減を図り、公共施設の総合的な管理を推進されています。

また、基本方針に基づいた具体的な取組の推進に当たっては、道路など個別の施設類型ごとに中長期的な管理計画を策定され、維持管理や修繕・更新等を実施していくこととされており、着実かつ計画的な実施を望んでいます。

こうした取組は県内市町においても同様であり、私の地元柳井市においても、公共施設等総合管理計画を策定し、効率的な公共施設のマネジメントを実施していくこととされていますが、将来的な財政負担の見通しを踏まえて、公共建築物の総延べ床面積の縮減数値を設定するなど、地域住民の皆さんから見ればコストダウン重視による公共サービスの低下、ひいては地域の活力の低下につながっていくのではと不安を抱かれる方も多くいらっしゃると思います。

少子高齢化等により、人口減少が進んでいく中において、公共施設の総量の適正化を図っていくための取組は、自治体の財政負担の軽減につながる重要なものだと思いますが、最優先すべきことは、住民ニーズに沿った公共サービスの維持・向上であり、それを実現するための公共施設等の整備・マネジメントであると考えます。

柳井市では、柳井商業高校跡地の利活用が大きな議論となっていますが、これからの公共施設の整備は、場当たりに補修改善していくのではなく、総合的に計画し、施設や機能の複合化で整備面積や維持管理費を削減する等の効率性の観点はもちろん、住民が本当に必要とする真に役立つ施設を造るという、効果的かつ地域活性化の促進という観点が欠かせないと思います。

そのためには、広域的な役割を担う県において、市町のまちづくり計画等との整合を図りながら、県民ニーズも十分に踏まえた上で、市町と連携し、あるいは共同し、公共施設等の整備、管理を効率的かつ効果的に進めていくことが重要と考えます。

そこでお尋ねします。県民サービスの基盤であり、将来にわたって地域の活力を生み出していくことができる持続可能な公共施設等の整備・マネジメントに対し、県として、今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

2. 柳井地域の道路設備の推進について

次に、柳井地域の道路整備の推進についてお尋ねします。

質問に入る前に、道路に関連して一言申し上げます。

先般、発生した上関大橋の損傷事故では、県は、事故直後から土木建築部の職員の皆様を中心に、町民の生活を守るため、一刻も早い部分通行再開や応急対策に取り組んでられました。

このことに心から敬意を表するとともに、一日も早い完全復旧を願っております。

では、質問に入ります。

柳井地域の道路は、半島・島嶼部特有の平たん地が少なく複雑な地形のため、岩国錦帯橋空港、玖珂インターチェンジ等の高速交通拠点へのアクセス道路への整備が遅れ、人や物の流れの停滞を強いられています。

また、地域内の幹線道路では、カーブで見通しが悪い箇所や、幅員が狭く車同士の離合が困難な箇所、歩道が設置されていない箇所が存在するなど、整備が急がれる箇所が数多くあります。

とりわけ、柳井市街地から玖珂インターチェンジ間は、平成十一年に設立した県東部高速交通体系整備促進協議会の中で、地域高規格道路として早期整備を実現するため、関係市町や県議会議員、商工会議所が一丸となって要望活動等を行ってまいりました。

現在でも、地元市民や経済界の皆様からは、早期整備を切望する声を多くお聞きします。

私は、山口県公共事業評価委員会の委員を務めた経験もあり、限られた公共事業予算の中で、時間短縮効果や投資金額に見合う整備効果が十分に期待できない事業に着手できないことは、十分に認識しております。

しかしながら、全線の高規格化は、長期的な交通需要の変化や地元の意向、地域内の道路整備状況等を踏まえて、長期的な視点に立って事業化を検討する一方で、柳井市古開作から中馬皿の間は、一定の交通量も見込まれ、朝夕の渋滞や大型車の通行に支障がある箇所も存在するなど、解決すべき課題が多くあり、事業化に向けて整備効果等の検討に着手すべきと考えます。

また、国道百八十八号の柳井・平生バイパスは、渋滞の緩和や救急医療機関へのアクセス向上、物流の効率化、交通安全の確保等が図られることから、全線の早期完成を目指して事業を推進していく必要があります。

さらに、県道柳井上関線伊保庄バイパスは、住民生活や経済活動のみならず、救急患者の搬送、児童や生徒の通学路等の重要な役割を果たしていることから、全線の早期整備に向けて、事業効果を発現する段階的な整備を推進していく必要があります。

そこでお尋ねします。柳井地域の明るい将来を築くため、その基盤となる道路ネットワークの充実強化が喫緊の課題であると考えますが、これらの道路の整備について、県として、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

3. LGBT への理解促進について

次に、LGBTへの理解促進についてお尋ねします。

皆さんは、LGBTという言葉をご存じでしょうか。性的少数者、セクシュアルマイノリティーを表す言葉の一つで、女性の同性愛者——レズビアン、男性の同性愛者——ゲイ、両性愛者——バイセクシュアル、体の性と心の性が一致しない——トランスジェンダー、これらの言葉の頭文字を取ったものです。

台湾では、トランスジェンダーであることを公表しているオードリー・タン氏が、三十五歳という若さでデジタル担当大臣として蔡英文政権に入閣し、マスク在庫をリアルタイ

ムで確認できるアプリを開発したことなどで大きく報道されましたが、最近はこの報道などでLGBTという言葉を見聞きする機会も増え、一般的な言葉となりつつあります。

性は多様であり、個人の尊厳に関わる大切な問題であるからこそ、誰もが自分の性的指向や性自認を尊重され、自分らしく生きることができる社会をつくっていかねばなりません。

しかし、残念ながら今の日本は、LGBTに対する理解が十分に広がっていません。偏見や差別に苦しんでおられる方がたくさんいます。

例えば、心の性と体の性が一致しないことや、自分は同性のことが好きだと気づいた子供が、学校の先生や同級生、場合によっては家族の中にある異性愛を前提とした文化に違和感を持ったり、同調圧力に苦しんだり、無理解・無関心に直面したり、あるいは自分の身近に目標となるロールモデルがない、自分は家族を持ってない、自分の未来が描けないと将来に絶望したり、さらには、深刻ないじめに遭ったり、親から虐待を受けて逃げ場なくなったり、自分の存在意義を否定して自殺したり、そんな悲し過ぎる現実が実際に起きてしまっているのです。

もちろん、これは子供だけの問題ではなく、生きづらさを感じたまま大人になり、苦しんでいる方もたくさんおられます。

こうした方々の本当の苦しみは、当事者でなければ分かりませんが、それを社会全体で理解し、共有することができるかどうかは、私たちの想像力の問題であり、社会全体の課題だと思います。

今の制度や価値観をつくっているのは私たちであり、当たり前だと思っていたものに当てはまらないことがあり得ること、LGBTへの理解不足や心ない言動が誰かの命を奪いかねないことを十分に認識するなど、理解を深めるための普及啓発に努めていく必要があります。

そのために、まずは県が率先して、出先機関の窓口や学校、医療機関、保健所など、県のような機関で働く職員を対象とした研修を実施するなど、LGBTについての理解を深め、LGBTの方も含めた全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組むとともに、窓口に来られる県民に配慮すること、教職員を通じて児童生徒に寄り添うことで、県民全体の理解促進にとっても大きな力になると思います。

そして、行く行くは、県職員の休暇や福利厚生を、同性パートナーを持つ職員に対して適用することについても検討していただきたいと考えています。

そこでお尋ねします。LGBTの理解促進に向け、県として、今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

4. まちの賑わいを取り戻す「ごちゃませ」のまちづくりについて

次に、町のにぎわいを取り戻す、ごちゃませのまちづくりについてお尋ねします。

石川県に、社会福祉法人佛子園が手がける、ごちゃませのまちづくりがあります。漆の里、輪島市の生涯活躍のまちプロジェクト、輪島KABULETです。

このプロジェクトは、輪島市中心に点在する空き家や空き地を利活用して、子供から高齢者、障害の有無等にかかわらず、地域に暮らす全ての人をごちゃませに暮らしていける共生のまちづくりを行うもので、空き家をリノベーションすることで、昔の面影を残しつつ、交流施設としての温泉や食事どころ、住民自治室、福祉施設としての放課後等デイサービス、高齢者サービスと訪問介護ステーションなどが設けられています。

このほかにカフェやスポーツジム、観光客向けのゲストハウス等もあり、こうした施設の多くが障害者就労や高齢者雇用の場となっています。

このように障害者就労施設など、地域に根づく福祉施設を町の中心に据えつつ、空き家や空き店舗を利活用して地域の内外から人が集まる仕掛けづくりをすることで、町のにぎわいを取り戻していく。

そのことが、障害者の自立だけでなく、高齢者の居場所、子供の居場所づくりにもつながる。そうした高齢者や障害者の方、地域の方などみんながごちゃませで、心を寄せ合うまちづくりを先日、実際に見てきました。

ある意味、古きよき昔ながらの顔の見える地域コミュニティづくりであり、コンパクトなまちづくりを住民目線で見るとこういうことなのかもしれないと、改めて実感したところです。

輪島市と同様に、駅周辺に空き家等が点在する柳井市などの市町においても、空き家等の利活用により、地域の交流の場や福祉施設の整備を一体的に進めることで、地域のコミュニティを再生し、町のにぎわいを取り戻す、輪島KABULETのようなごちゃませのまちづくりは大いに参考となるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。空き家等を利活用し、地域の交流の場や福祉施設として一体的に整備等を進めるこのようなごちゃませのまちづくりは、人口減少社会における地域づくりの有力な手法であり、高齢化が進み、空き家率も高い水準にある中、コンパクトなまちづくりを目指す本県においても、積極的に取り組むべきと考えますが、県の御所見をお伺いします。

5. 中山間地域対策について

次に、中山間地域対策についてお尋ねします。

言うまでもなく、中山間地域は、森林による地球温暖化防止、水や食料の供給、水力や木質バイオマスによるエネルギーの供給など、私たちの暮らしにとって重要な様々な役割を担っています。

また、豊かな自然や昔からの伝統文化を今に受け継ぎ、農林業を営みながら今も人々が暮らす生活の場でもあります。

本県では、平成十五年の中山間地域振興議員連盟の発足を皮切りに、平成十八年には議員提案による初の政策条例として、山口県中山間地域振興条例が制定され、執行部においても、ビジョンの策定、中山間地域づくり推進室が設置されるなど、県を挙げた取組が進められ、一定の成果を上げてこられました。

しかしながら、その後もじわじわと進む少子高齢化の進展により、食料品や日用品などの生活必需品を扱う商店や診療所などの減少、また、バスなどの公共交通機関の減便などにより、買物や通院、通学などが困難になるなど、集落そのものが成り立たなくなってきたのが中山間地域の実態です。

地域の様々な方とお話しして感じるのは、山口県中山間地域振興条例が制定された十五年前とは様相が一変し、いかに振興していくかというよりむしろ、いかにして維持していくかに主眼が移っていることではないでしょうか。

人口減少が進む中においては、コンパクトなまちづくりを進める一方で、希望すれば、中山間地域の人々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように、仕組みを維持していくことが重要です。

平成の大合併に伴い周辺部となった中山間地域では、市町が目が行き届きにくくなるとともに、県の出先機関の統合も相まって、行政サービスの低下に対する不満をお聞きしており、県としても一定の役割を果たしていく必要があります。

こうした中、県では、複数の集落により集落機能や日常生活を支え合う仕組みである、やまぐち元気生活圏の取組を進められており、市町や地域づくり団体が実施するハード事業に対する一定の助成に加え、地域づくり団体が実施するソフト事業への充実した手厚い支援が行われています。

私の地元柳井市でも、この事業を活用して、例えば男女の出会いの場をセッティングした平郡島では複数のカップルが誕生しましたし、日積地区の歴史、人物、昔話などを盛り込んだガイドブックの作成、伊陸米など地元産品の販促活動が行われるなど、地域の皆様から高い評価を受けています。

私は、今後、中山間地域対策に求められるのは、このようにかゆいところに手の届く、きめ細かい支援を地道に継続していくことだと思うのです。

そこでお尋ねします。県では、疲弊する中山間地域の実態を踏まえ、今後の中山間地域対策にどのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

6. 子どもを性犯罪被害から守るための取り組みについて

最後に、子供を性犯罪被害から守るための取組についてお尋ねします。

県警察によれば、県内の治安に関しては、昨年に引き続き、刑法犯の認知件数が過去最も低い数字であるとのことですが、残念ながら、全国的に増加傾向で懸念されている犯罪があります。それは、女性、子供が被害者となる性犯罪です。

十八歳未満の子供に対する児童買春や児童ポルノに代表される性犯罪は、たとえ当事者間で合意があったとしても犯罪となり、刑罰が科せられます。

児童ポルノは、製造、提供、所持はもちろん、児童ポルノを求める行為や入手した児童ポルノを転送する行為も処罰の対象となります。

このような児童に性的な被害を与える犯罪行為などは、児童の性的搾取と呼ばれており、子供の人権を著しく侵害する悪質な性犯罪であり、決して許されません。

警察庁によれば、令和元年中の子供の性被害をめぐる現状は、児童買春事犯等の検挙件数・被害児童数が増加しており、児童ポルノ事件の被害児童数が過去最高と深刻な状況にあります。

児童ポルノ被害では、児童がだまされたり脅されたりして自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送信させられる、児童の画像に伴う被害が約四割で最多となっており、増加を続けています。

加えて、近年では中高生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利用が急速に広まっており、SNS利用による被害児童数は、平成二十五年以降、増加傾向にあります。

その大半が、児童買春や児童ポルノ等の性被害ですが、中には、世間の耳目を集める殺人や誘拐事件等に発展する重要犯罪も発生しており、子供たちを犯罪から守るための対策がまさに急務となっております。

また、SNS利用の被害児童数が多いサイトには、ツイッターが約四割を占めるとともに、インスタグラムに起因する被害児童数が増加傾向であることに加え、有害な情報を閲覧できないようにするサービスであるフィルタリングについては、被害児童の約九割が被害時に利用していないことから、SNS事業者に対する働きかけや安全なインターネット利用について、児童だけでなく保護者に対しても分かりやすい啓発活動等を行うことが重要であると考えます。

県警察には、深刻な事態に発展する可能性の高い子供の性犯罪被害を撲滅させるため、犯人の検挙は当然として、未然防止に向けて総力を挙げて各種取組を推進していただきたいと強く願っております。

そこでお尋ねします。子供の性被害である、児童買春や児童ポルノ事件が増加している現状をどのように認識し、大切な子供たちを悪質な性犯罪被害から守るため、今後どのように取り組まれるのか、警察本部長の御所見をお伺いします。

7. その他

最後に、一言申し上げます。

県は、今回、生後六か月から小学六年生を対象に、インフルエンザの予防接種を無料で実施する事業を始められました。子育て世代の助けになる施策であり、一人でも多くの県民の皆様にご活用いただきたいと思いますが、一方で、インフルエンザワクチンは、製造に約半年かかるなど、急に増産できないという事情もあります。

また、子供はインフルエンザワクチンの二回接種が推奨されていますので、子供の希望者が増えればワクチン需給の逼迫につながります。そのために、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念される中、例年に増してインフルエンザの予防接種がなかなか受けられないとの不安の声が多く寄せられています。

医療関係者にお伺いしますと、現場レベルでは個別にワクチンの確保に奔走されているとのことであり、こうした状況を打開するため、県が卸業者等への要請や医師会との調整尽力をされていることは承知しております。

その上で、あえて申し上げますが、県は昨年度より二八%もワクチン供給量を増やしておられるそうですが、それでもワクチンの製造、供給の仕組みや小児の接種率、接種回数を考えれば、事業開始時点で十分な量のワクチンを確保することが大変困難な状況であったことは、県としてあらかじめ想定できたのではないのでしょうか。

いつでも、どの医療機関でも予防接種が受けられる状況が理想です。しかしながら、今年はそのような状況にはありません。そうであれば、予防接種を受けることができない場合、対応可能な別の医療機関や望ましい接種時期に関する情報提供を行うなど、県民の不安感の払拭に向けて取り組んでいただく必要があると考えます。

つきましては、県のリーダーシップで医師会や医療機関、製造、卸業者など、関係諸機関の緊密な情報共有と、県民への丁寧な情報発信に取り組んでいただきますようお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）